

平成27年11月11日

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及部

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。

この度下記農薬が平成27年11月11日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「トップジンM水和剤」

(農林水産省登録 第11573号)

【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「キャベツ」に、適用病害名「根朽病」(希釈倍数:1,000倍)を追加。
2. 作物名「はくさい」に、適用病害名「菌核病」(希釈倍数:1,500~2,000倍)を追加。
3. 作物名「レタス」に、適用病害名「すそ枯病」(希釈倍数:1,500倍/使用方法:散布)を追加。
4. 作物名「すいか」に、適用病害名「菌核病」(希釈倍数:1,500~2,000倍)を追加。
5. 作物名「らっかせい」に、適用病害名「茎腐病」(希釈倍数:1,500倍)を追加。
6. 作物名「いちじく」について、以下のとおり変更。
 - ・使用方法「灌注」について、使用液量「1L/株」を「1~10L/株」に変更。
 - ・使用時期「定植時及び生育期 但し収穫30日前まで」を「収穫前日まで」に変更。
7. 「使用上の注意事項」のうち、以下の項目を変更。(変更箇所:下線部)
 - ・ぶどうに使用する場合、幼果期以降の散布は果粉の溶脱や果実の汚れを生じるおそれがあるので注意すること。
 - ・いちごの萎黄病防除に使用する場合には下記の注意を守ること。
 - * 根部浸漬の場合は、浸漬時間が長く(所定時間以上)なると薬害(活着不良)を生じるおそれがあるので、処理時間を厳守すること。
 - ・いちごのうどんこ病防除に使用する場合は下記の注意を守ること。
 - ・いちじくに対して灌注処理する場合は次の事項に注意すること。
 - * 1ヶ月間隔で使用することが望ましい。
 - * 生育抑制などの薬害を生じるおそれがあるので、ポット栽培などの根域が抑制される栽培条件での使用はさけること。
 - ・水稻の種子消毒に使用する場合は、下記の注意を守ること。
 - * 薬剤処理した種子は、食料、飼料に使用しないよう注意すること。
 - ・かんしょ、さといもの種いも消毒後は水洗せずに薬液が乾いてから植付けること。薬剤処理した種いもは食料、飼料に使用しないこと。

— 次ページに続く —

【適用病害名と使用方法】

(枠線赤字が変更部分)

作物名	適用病害名	希釈倍数 (倍)	使用液量 (L/10a)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	チアネートメチルを含む 農薬の総使用回数
キャベツ	菌核病	1,000~ 1,500		収穫3日前 まで			3回以内 (種子への処理は 1回以内、 は種後は2回以内)
	根朽病	1,000					
はくさい	菌核病	1,500~ 2,000	100~300	収穫7日前 まで	2回以内	散布	
	白斑病	1,500					
レタス	すそ枯病	1,500~ 2,000	1.5L/m ²	収穫45日前 まで	1回	灌注	4回以内 (種子への処理は 1回以内、 灌注は1回以内、 散布は2回以内)
	菌核病 灰色かび病						
	ビッグベイン病	1,500					
すいか	菌核病 炭疽病	1,500~ 2,000	100~300	収穫前日 まで	5回以内	散布	6回以内 (種子への処理は 1回以内、 は種後は5回以内)
らっかせい	褐斑病 黒渋病 灰色かび病	1,500		収穫7日前 まで	4回以内	散布	5回以内 (種子への処理は 1回以内、 は種後は4回以内)
	茎腐病 そうか病						
いちじく	黒葉枯病	1,000	200~700		5回以内		14回以内 (塗布は3回以内、 灌注は6回以内、 散布は5回以内)
	黒かび病	1,000~ 1,500					
	そうか病	1,500					
	株枯病	500	1~10L /株	収穫前日 まで	6回以内	灌注	

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
 仙台営業所 TEL:022-227-1741
 関東営業所 TEL:048-677-6010
 信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003
 大阪支店 TEL:06-6229-7343
 松山営業所 TEL:089-931-7315
 福岡営業所 TEL:092-771-1336